



## 2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月7日  
東

上場会社名 ニチモウ株式会社 上場取引所  
 コード番号 8091 URL http://www.nichimo.co.jp/  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 青木 信也  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総務部長兼財務部長 (氏名) 小島 章伸 (TEL) 03-3458-3535  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	103,993	2.6	2,746	16.0	3,187	10.0	2,350	9.8
2024年3月期第3四半期	101,367	0.0	2,367	△19.7	2,897	△12.0	2,141	△7.5

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 2,648百万円(△29.9%) 2024年3月期第3四半期 3,776百万円(20.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	282.09	—
2024年3月期第3四半期	258.58	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	94,608	30,223	31.9
2024年3月期	81,092	28,349	34.9

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 30,206百万円 2024年3月期 28,333百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	90.00	—	45.00	—
2025年3月期	—	45.00	—		
2025年3月期(予想)				45.00	90.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年3月期の1株当たり期末配当金につきましては、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載し、年間配当金合計は「—」として記載しております。株式分割を考慮しない場合の2024年3月期の1株当たり期末配当金は90円となり、1株当たり年間配当金は180円となります。

## 3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	135,000	5.7	3,400	68.3	3,600	40.5	2,600	10.7	313.46

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無  
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有  
② ①以外の会計方針の変更 : 無  
③ 会計上の見積りの変更 : 無  
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期3Q	9,008,800株	2024年3月期	9,008,800株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	676,391株	2024年3月期	676,071株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期3Q	8,332,496株	2024年3月期3Q	8,281,420株

(注) 1. 当社は、役員向け株式報酬制度を導入しており、期末自己株式には当該信託口が保有する当社株式が含まれております。また当該信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調を維持しているものの、地政学的リスクや国内外の金融資本市場の変動等の影響、さらには米国の政策動向などにも注意する必要があると、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、インバウンド需要への期待感はあるながらも、日常生活における個人消費については、本格的な活性化が待たれる状況で推移していることに加え、海水温上昇や国内近海での不漁などもあり、引き続き経営環境は予断を許さない状況で推移いたしました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第137期中期経営計画（Toward the next stage）」の最終年度として、経営方針である「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」をベースに、当社グループならではの一貫した体制で営業展開を推し進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,039億93百万円（前年同期比26億25百万円の増加）、営業利益は27億46百万円（前年同期比3億79百万円の増加）、経常利益は31億87百万円（前年同期比2億90百万円の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億50百万円（前年同期比2億9百万円の増加）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### <食品事業>

すり身部門では、北海道における原料の水揚げが減少したことに加え、南米すり身の生産も低調に推移していることから、売上は減少いたしました。採算管理に努めました結果、営業利益は増加いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは、年末商戦に攻勢をかけ、インバウンド需要の回復も追い風となり、売上、営業利益ともに増加いたしました。北方凍魚におきましても、赤魚・ホッケを中心に国内外の販売が堅調に推移いたしました。結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。一方、助子は、採算重視の販売に努めておりますが、原料価格高騰を補うための価格改定したことにより販売数量が減少し、売上、営業利益ともに減少いたしました。加工食品部門では、養殖銀ザケ・ツナの販売が安定した状態で推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は684億51百万円（前年同期比11億80百万円の増加）、セグメント利益は21億62百万円（前年同期比3億56百万円の増加）となりました。

#### <海洋事業>

漁網・漁具資材部門では、海外での陸上ネットの販売が引き続き好調に推移し、売上は増加いたしました。国内での漁獲量の減少などにより、各種漁具資材の販売が低調に推移いたしました。結果、営業利益は減少いたしました。船舶・機械部門におきましても、船舶用機器類の販売が振るわず、売上、営業利益ともに減少いたしました。養殖部門におきましては、養殖用機資材や海苔機資材の販売が堅調に推移したことで売上は増加いたしました。海水温上昇を起因とする養殖用餌料の需要減少により、営業利益は前年同期並みとなりました。

これらの結果、売上高は173億91百万円（前年同期比7億98百万円の増加）、セグメント利益は6億22百万円（前年同期比10百万円の減少）となりました。

#### <機械事業>

機械事業におきまして、国内・海外ともに、生産の効率化に向けた積極的な設備投資意欲の継続を背景に、大中小と幅広く案件を獲得してまいりました。結果、売上は増加いたしました。上期に納入予定であった豆腐業界向けの大型案件における納期遅れが影響し、営業利益は減少いたしました。

これらの結果、売上高は93億4百万円（前年同期比3億81百万円の増加）、セグメント利益は7億9百万円（前年同期比47百万円の減少）となりました。

<資材事業>

資材事業におきまして、化成品部門では、樹脂フィルムの受注が堅調に推移し、包装資材におきましても、海外向けの産業資材の販売が増加した結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。農畜資材においても、農業用資材・肥料の拡販に努め、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は67億65百万円（前年同期比3億97百万円の増加）、セグメント利益は2億89百万円（前年同期比13百万円の増加）となりました。

<バイオティックス事業>

バイオティックス事業では、薬局向けOEM商品の販売や医療関係者向けの販売が低調に推移いたしました結果、売上高は2億8百万円（前年同期比22百万円の減少）、セグメント利益は7百万円（前年同期比3百万円の減少）となりました。

<物流事業>

物流事業では、慢性的な人員不足による経費増は続いているものの、引き続き事業の選択と集中を推し進めました結果、売上高は17億88百万円（前年同期比1億11百万円の減少）、セグメント利益は84百万円（前年同期は1億36百万円のセグメント損失）となりました。

<その他>

その他といたしましては、不動産の賃貸、人材派遣業を行っており、売上高は82百万円（前年同期比0百万円の増加）、セグメント利益は68百万円（前年同期比38百万円の減少）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資 産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は946億8百万円（前連結会計年度比16.7%増）となりました。

総資産の増加は、主として売上債権及び棚卸資産の増加によるものであります。

（負 債）

当第3四半期連結会計期間末における総負債は643億85百万円（前連結会計年度比22.1%増）となりました。

総負債の増加は、主として仕入債務、短期借入金、社債の増加によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は302億23百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

純資産の増加は、主として利益剰余金の増加によるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、前回公表（2024年5月10日）いたしました連結予想に変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,358	7,108
受取手形及び売掛金	17,671	27,246
商品及び製品	24,778	26,288
仕掛品	1,160	1,811
原材料及び貯蔵品	3,551	3,547
前渡金	694	1,332
その他	455	1,153
貸倒引当金	△74	△83
流動資産合計	56,596	68,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,638	10,776
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,023	△7,211
建物及び構築物（純額）	3,614	3,564
機械装置及び運搬具	9,026	9,197
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,120	△7,323
機械装置及び運搬具（純額）	1,906	1,874
工具、器具及び備品	1,061	1,220
減価償却累計額及び減損損失累計額	△888	△934
工具、器具及び備品（純額）	172	285
土地	2,824	2,819
建設仮勘定	656	1,335
有形固定資産合計	9,174	9,879
無形固定資産		
その他	761	671
無形固定資産合計	761	671
投資その他の資産		
投資有価証券	13,746	14,795
長期貸付金	36	35
破産更生債権等	618	606
繰延税金資産	222	217
その他	454	466
貸倒引当金	△636	△624
投資その他の資産合計	14,442	15,496
固定資産合計	24,378	26,047
繰延資産		
社債発行費	118	157
繰延資産合計	118	157
資産合計	81,092	94,608

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,273	18,966
短期借入金	13,509	17,840
1年内償還予定の社債	576	776
1年内返済予定の長期借入金	3,501	3,905
未払法人税等	734	750
賞与引当金	530	229
その他	3,680	4,695
流動負債合計	38,806	47,163
固定負債		
社債	6,286	9,798
長期借入金	5,181	4,842
繰延税金負債	1,092	1,296
役員退職慰労引当金	152	152
役員株式給付引当金	200	213
退職給付に係る負債	514	472
その他	509	445
固定負債合計	13,937	17,221
負債合計	52,743	64,385
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,354	6,354
利益剰余金	17,861	19,441
自己株式	△917	△918
株主資本合計	23,298	24,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,068	4,350
繰延ヘッジ損益	△1	6
為替換算調整勘定	967	970
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	5,034	5,328
非支配株主持分	16	17
純資産合計	28,349	30,223
負債純資産合計	81,092	94,608

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上高	101,367	103,993
売上原価	92,534	94,521
売上総利益	8,832	9,471
販売費及び一般管理費	6,465	6,724
営業利益	2,367	2,746
営業外収益		
受取利息	19	30
受取配当金	211	215
持分法による投資利益	527	430
為替差益	-	2
その他	137	149
営業外収益合計	896	827
営業外費用		
支払利息	299	304
為替差損	2	-
シンジケートローン手数料	8	29
その他	56	52
営業外費用合計	366	386
経常利益	2,897	3,187
特別利益		
固定資産売却益	8	4
投資有価証券売却益	162	-
リース債務解約益	4	-
特別利益合計	175	4
特別損失		
固定資産除却損	14	1
特別損失合計	14	1
税金等調整前四半期純利益	3,057	3,191
法人税、住民税及び事業税	851	744
法人税等調整額	53	91
法人税等合計	904	836
四半期純利益	2,152	2,355
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,141	2,350



四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	2,152	2,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,306	251
繰延ヘッジ損益	△19	8
為替換算調整勘定	287	2
退職給付に係る調整額	13	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	35	30
その他の包括利益合計	1,623	293
四半期包括利益	3,776	2,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,764	2,644
非支配株主に係る四半期包括利益	11	4

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業的前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオテ ィックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	67,270	16,593	8,922	6,368	230	1,900	101,285	82	101,367
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	484	1,140	94	260	—	23	2,003	139	2,142
計	67,755	17,734	9,016	6,628	230	1,923	103,288	221	103,510
セグメント利益 又は損失(△)	1,805	632	756	276	10	△136	3,345	106	3,452

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,345
「その他」の区分の利益	106
全社費用(注)	△1,084
四半期連結損益計算書の営業利益	2,367

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオテ ィックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	68,451	17,391	9,304	6,765	208	1,788	103,910	82	103,993
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	898	1,191	28	230	—	26	2,376	154	2,530
計	69,349	18,583	9,332	6,996	208	1,815	106,286	237	106,523
セグメント利益	2,162	622	709	289	7	84	3,875	68	3,943

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,875
「その他」の区分の利益	68
全社費用(注)	△1,196
四半期連結損益計算書の営業利益	2,746

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	890百万円	777百万円

## 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

ニチモウ株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田慶輔指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本勇人

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているニチモウ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。